

令和7年第3回邑南町議会定例会で議決された条例の廃止・改正・制定一覧

件 名	内 容	施行日
邑南町税条例の一部改正	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されることによる改正及び霧の湯の再開に合わせて、町内外の利用者を増やすため、入湯税を減免できる規定を設けることによる改正	令和7年4月1日
邑南町子ども等医療費助成条例の一部改正	マイナンバーカードを用いた電子資格確認を行なうことに伴う改正	公布の日から施行、令和6年12月2日より適用
邑南町斎場条例の一部改正	改葬焼骨の火葬を可能とするための改正	令和7年4月1日
邑南町道路占用料徴収条例の一部改正	消費税法別表第1が、消費税法の一部改正により消費税法別表第2となったことによる改正	公布の日から
邑南町定住住宅管理条例の一部改正	建設中の日貫団地を加え、市木団地の入居条件が緩和し定住住宅へ用途変更の改正	令和7年4月1日
邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正	日貫地区5自治会が統合する事に伴い、自治会館の用途廃止の改正	令和7年4月1日
邑南町まち・ひと・しごと創生基金条例の一部改正	条例の失効を3年間延長	公布の日から
邑南町福祉医療費助成条例の一部改正	マイナンバーカードを用いた電子資格確認を行なう改正	公布の日から施行、令和6年12月2日より適用
邑南町デイサービスセンター条例の一部改正	「石見デイサービスセンター」令和7年3月31日をもって用途廃止	令和7年4月1日
邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	満3歳以上の児童に係る保育士・保育従事者の配置基準の改正及び栄養士免許を有しない管理栄養士を配置等した場合についても基準を満たすことができる要件の変更に関する改正	令和7年4月1日
政治倫理の確立のための邑南町長の資産等の公開に関する条例の一部改正	町長へ請求した者のみが資産等の報告書を閲覧することができたものを町民に公表する改正	公布の日から
邑南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	時間外勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境整備の改正	令和7年4月1日
邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	邑南町顧問の廃止に伴う改正	令和7年4月1日
邑南町職員の給与に関する条例の一部改正	人事院勧告に基づく給料表の改正 邑南町職員の給料表、行政職給料表(一)、医療職給料表(一)、医療職給料表(三)、医療職給料表(一)適用の医師、初任給調整手当の支給月額限度額の改正	令和7年4月1日
邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正	補償基礎額等を改正	令和7年4月1日
邑南町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正	消防団員退職報償金の勤務年数区分を改正	令和7年4月1日 施行日前に退職した消防団員については従前の例

令和7年第3回邑南町議会定例会で議決された条例の廃止・改正・制定一覧

件 名	内 容	施行日
邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	法律の改正に伴い条文中の引用箇所の条ずれを改正	令和7年4月1日
邑南町個人情報保護審議会条例の一部改正	法律の解釈と条例の解釈の一致を目的とした改正	公布の日から
邑南町個人情報保護法施行条例の一部改正	法律の解釈と条例の解釈の一致を目的とした改正	公布の日から
邑南町道の駅設置及び管理に関する条例の一部改正	「道の駅邑南の里」の利用が可能となる施行期日を規則へ委任する改正	公布の日から
邑南町集団宿泊研修施設条例の廃止	「久喜林間学舎」利用停止に伴う廃止	令和7年4月1日
邑南町ふれあい体験農園条例の廃止	農園利用停止に伴う廃止	令和7年4月1日
邑南町長等及び職員のハラスメント防止に関する条例の制定	町長等自ら職場のハラスメントを撲滅し安全で働きやすい職場環境の確立を決意するため条例を制定	公布の日から
邑南町地域運営組織条例の制定	今後の地域コミュニティのあり方として ・地域運営組織の設立を支援 ・設立後は活動促進 ・邑南町まちづくり基本条例の基本理念の実現に必要な事項を定めた条例を制定	令和7年4月1日
邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例の制定	小中学校の在り方を多角的に議論し、邑南町の特徴ある教育が将来にわたって発展し続ける方向性を示すため、邑南町小中学校の在り方検討委員会を設置するため制定	令和7年4月1日
邑南町課設置条例の一部改正	矢上高校振興に関する事務を教育委員会へ移管する改正	令和7年4月1日
邑南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正	国民の利便性向上及び行政事務の効率化に関する法律の改正により所要の規程の整備に伴う改正	令和7年4月1日